

# 城山中学校『タブレット端末（Chromebook）活用のルール』

宗像市立城山中学校

令和3年9月～



タブレット端末（Chromebook）は、皆さんの学習に役立つように、宗像市教育委員会が貸し出しているものです（私物ではない）。宗像市教育委員会『タブレット端末活用のルール』と共に、このルールを守って、大切に使いましょう。

## 1 学校での使用場面

朝の会（後）	係が保管庫からタブレットを取り出し、カゴごと所定の位置に置く。 (前日、自宅持ち帰った場合、カゴに戻す。)
授業	「学習活動」として、教科担任の指示で使用する。
10分休み	基本的に使用しない。
昼休み	※ 学習活動や委員会活動など、担当する先生の指示で使用することは可能。
帰りの会	学校で保管する場合、保管庫にしまい、充電する。 ※ 充電は、夜間に4グループに分けて行われるため、下校する直前に端末と充電器を確実につなぐこと（昼間はつないでも充電されません）。

## 2 個人で責任を持つべきこと

- タブレット端末の管理はもちろんのこと、自分の「アカウント」「パスワード」を確実に把握しておくこと。



## 3 禁止事項

- 「学習」以外の目的での使用は、固く禁止とする。  
(例)
  - ・ 他の人の写真を撮る。
  - ・ ゲームをする。
  - ・ 授業以外で、勝手に動画を視聴する。
  - ・ 他の人の端末を許可なく使用する。
  - ・ 他の人に学習目的以外でメッセージなどを送る。など
- 壁紙を変更すること（私物ではないため）。
- 自宅で使用するときも、禁止事項は守らなくてはならない（私物ではないため）。

宗像市教育委員会『タブレット端末活用のルール』

城山中学校『タブレット端末（Chromebook）活用のルール』

この2つのルールを守れない場合、タブレット端末使用の権利を放棄したとみなし、端末を回収することがある。

